

民法(債権法)改正が与える 企業法務への影響

～施行までついに一年を切った！

契約・実務はどう変わるのか？～

講師 なかしま なる
中島 成氏

中島成総合法律事務所 弁護士

日時 2019年5月20日(月) 午後2時00分～午後5時00分

開催概要 改正民法(債権法改正)の施行は来年2020年4月1日です。債権とは特定の企業や人に対して請求する権利のことで、その最も主要な発生原因が契約です。そのため改正民法は、**契約に関する法の改正**とも言われ、多数の契約を基礎に成り立つ企業活動に大きな影響を与えます。改正の背景には、契約を重視する英米法(コモンロー)が国際的な取引の主流になっているという点があり、改正民法全体を流れる特徴も、契約当事者が契約の目的としたことは何か。それを客観的に探って契約解釈をするというルールを明らかにする点です。「瑕疵担保」という表現も「契約内容不適合責任」に変わります。**施行前に締結された契約への現行民法と改正民法の適用関係も重要**です。

企業法務に関わる全ての方々が必ず押さえ、準備しておかなければならない改正民法の企業に与える影響のポイントを、施行までついに一年を切ったこの時期に、**詳しいレジメと共に解説**します。

対象者 ○法務部、総務部、管理部、購買部、管財部など
○その他、営業本部、経営管理部などの方にもおすすめです
企業規模や業種に関わらず、契約を管理している部門の方には残り一年での情報収集が必須です

プログラム

1. 民法(債権法)改正の経緯

2. 改正民法のポイントと企業の契約・実務に与える影響

- (1) 契約の発生原因(背景・動機・目的)を示す条項の重要性
- (2) 保証
- (3) 定型約款
- (4) 売買
- (5) 賃貸借
- (6) 請負
- (7) 委任

- (8) 消費貸借
- (9) 消滅時効
- (10) 解除
- (11) 法定利率
- (12) 債権譲渡
- (13) 詐害行為取消権
- (14) 相殺
- (15) 錯誤

3. 改正民法施行前後の契約等と改正民法の適用関係(附則)

※本セミナーにつきましては、法律事務所ご所属の方はお申込をご遠慮願います

【講師紹介】東京大学法学部卒。裁判官(名古屋地方裁判所)を経て、1988年4月弁護士。中島成総合法律事務所主宰。日本商工会議所・東京商工会議所「会社法制見直しに関する検討準備会」委員、東京商工会議所「経済法規・CSR委員会」委員、中小企業診断士試験委員(経営法務)などを歴任。全国地方銀行協会研修所などでの講演多数。「図解 会社法のしくみ」「改正民法と不動産賃貸業」(以上、日本実業出版社)、「民事再生法の解説～企業再生手続～」(個人情報保護法の解説)(以上、ネットスクール)等著書多数。

※録音、ビデオ・写真撮影はご遠慮ください。

■主催 **経営調査研究会**
■後援 **金融財務研究会**
https://www.kinyu.co.jp

Facebook: https://www.facebook.com/keichoken
Twitter: https://twitter.com/#!/keichoken
Blog: https://kinyu.co.jp/blog/



開催日

2019年5月20日(月)
14:00~17:00

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL 03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
6番出口より徒歩1分
(開場は開演の30分前です。)

参加費

1名につき34,300円
(消費税、参考資料を含む)
1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からお申し込みいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)
ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

民法(債権法)改正が与える
企業法務への影響
5/20

◆参加申込書◆

FAX 03-5695-8005

2019年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい *セミナーコード 0885(Law-k190885)	会社名	TEL FAX		
	所在地	E-Mail 〒		
	参加者ご氏名	部課名		
	〃	〃		
	〃	〃		
	〃	〃		
	書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX	

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。